

## 今回は「さくやこのはな」さんにお願ひしました！

### ①活動のきっかけ、活動のテーマは？

最初は大阪市内で“人間と性”教育研究協議会のサークルとして科学・人権・自立・共生に根ざした『性と生の学習』について学び実践する活動をしていました。当時の代表・瀧井さんが初代女性センター館長と知り合いだったことや、岸和田市のメンバーが増えたことから拠点を岸和田市立女性センターに移し、その際大阪らしい名前ということで「さくやこのはな」をグループ名としました。

『性と生の学習』の意味は『性➡心(こころ)➡生(からだ)を通して自分の人生を生きるための学び』ということです。現在も科学・人権・自立・共生に基づいた「性と生の学習」について学び実践するというテーマは変わっていません。そしてお互いの実践の報告・交流や学びが活動の中心です。

今は、上記活動に加えて、正しい性についての考え方や知識の普及をめざして、会員7名で活動しています。

### ②これから取り組んでみたいことは？

新たに男女共同参画センターを拠点として、地域の子ども達を対象に「性と生の学習」を実施していきたいと考えています。実際に計画を立てていましたが、昨年からコロナ禍で教育現場も大変な状況であり、メンバーの感染予防や、緊急事態宣言によるセンターの臨時休館もあり、グループとしての活動が難しく不安もありますが、今後も活動は続けていきたいと考えています。

### ③最後にひとこと！

この世に生を受けたすべての人が科学・人権・自立・共生に基づいた正しい性の知識を学び、対等・平等な社会で人権が守られ、自尊感情をはぐくみ、自分の人生を自分らしく生きていけたらと思います、活動を継続していきたいと思っています。

臨時休館中でも相談はご利用いただけます。

### 岸和田市 相談窓口

※講座内容及び時期は変更することがありますのでご了承ください。また、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため延期または中止することがあります。社会情勢に応じて新たに開催する場合もあります。

#### ■女性のための電話相談（専用電話）

072-443-3328 (市内在住・在勤女性)  
※毎週水曜日 午前10時～12時  
※毎週土曜日 午後1時～3時

#### ■女性のための面接相談（予約制）

※毎月第2金曜日 午前10時～12時50分  
(1人50分、原則1回、市内在住・在勤女性)  
【予約受付】  
TEL: 072-441-2535  
(月、祝日以外、午前9時～午後5時)  
FAX: 072-441-2536  
E-mail: danjoc@city.kishiwada.osaka.jp

#### ■女性の弁護士による法律相談（面談・電話）

(DVによる困りごと優先・予約制)  
※毎月第4火曜日(原則)、  
午後1時～3時(1人30分、1回のみ、市内在住者)  
【予約受付】  
TEL: 072-423-9438  
(土、日、祝日以外、午前9時～午後5時)  
FAX: 072-423-0108

#### ■DV相談

(専用電話) 072-423-6060 <FAX兼用>  
※毎週月～金曜日午前9時～午後5時(市内在住者)  
※面談による相談は予約をお願いします。

令和3年7月から、法律相談をリニューアルします。新たに電話による相談を設け、性別にかかわらずご利用いただけます。

### ☆利用のご案内☆

◆開館時間 午前9時から午後9時まで

◆休館日 \*毎週月曜日

\*国民の祝日

(月曜日に当たるときはその後の直近の平日)

\*その前日及び翌日が国民の祝日である日

\*12月29日から翌年1月3日まで

\*スポーツの日の前日及び前々日

(ただし、今年度は祝日が移動しており、7月21日は臨時開館)

◆アクセス 南海本線「和泉大宮駅」から徒歩10分

南海本線「春木駅」から徒歩11分

### ☆編集・発行☆

岸和田市立男女共同参画センター

〒596-0042

岸和田市加守町4丁目6番18号

(電話) 072-441-2535

(FAX) 072-441-2536

(メール) danjoc@city.kishiwada.osaka.jp

### 編集後記

度重なる緊急事態宣言の延長で臨時休館や講座の延期など落ち着かない2か月となりました。一日も早く日常が戻ればいいなと思っています。(K)

MAPを挿入してください

※création は、フランス語で天地創造、この世の始まりという意味です。